

環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉に 関する意見書

昨年 11 月 11 日に野田総理大臣は記者会見において、環太平洋経済連携協定 (TPP) の交渉参加に向け関係国との協議に入るとの方針を表明した。この関係国との協議とは、日本の交渉参加の前提としてアメリカが求めている事前協議と同じであり、事実上の交渉参加表明である。

TPP 交渉への参加は、農林水産産業をはじめ、医療・社会福祉、金融・保険等のサービスの自由化、食品、医薬品認可の安全基準等の国内制度の規制緩和や撤廃など、国民の生命に直結し、生活に計り知れない影響を与えるものである。

しかしながら、国民に十分な情報を示さないばかりか、国内での多くの反対の声を無視し、喫緊の最重要課題である東日本大震災の本格的復興が未だ進まない中での政府の交渉参加に向けた動きは到底容認できるものではない。

こうしたわが国の将来にかかわる重要な課題を包含していることに鑑み、TPP 交渉への参加問題については、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行い、

甲 良 民 報

2012 年 4 月 29 日 510 号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土 463 (西澤)
Tel. Fax 38-4949

国民のくらし・農業・医療・地域・・・をこわす

TPP 阻止へ 立場こえ団結を

国民の総意を得ることが必要である。

よって、国会および政府におかれては、わが国の国民生活、社会に与える影響を十分考慮し、下記の対応を実施されるよう強く求める。

記

- 1、TPP による影響を国民に詳細に情報開示することなく、また、国民の総意を得ることができていない中で表明した TPP 交渉への参加方針は即時に撤回すること。
- 2、FTA (自由貿易協定) や EPA (経済連携協定) において、わが国の食料安全保障の観点から必要な関税による国産農畜産品の保護や誰もが等しく医療を受けるための国民皆保険制度など、国民の生命に直結する重要な制度・仕組みを堅持する方針を明確にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 23 日

甲良町議会議員 建部孝夫

あて先：衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣
厚生労働大臣 農林水産大臣
経済産業大臣 国土交通大臣
国家戦略担当大臣

野田首相が連休明けには日米首脳会談の土産として「TPP 交渉への参加表明」とするとの警戒感が強まる中、全国で、滋賀県で、各地で TPP 交渉参加阻止の一点での共同が広がっています。

25 日、東京で「国民集会」に 4000 人が集まり、9 政党が参加。夜には「1 万人 キャンドル集会」が開かれました。

国の主権売り渡す TPP

志位和夫委員長は 25 日の「国民集会」のあいさつで、関税ゼロに例外がない。野田首相の「守るべきものは守る」言明は力約束だ、日本社会がアメリカ企業に都合よく大改造されること、交渉内容は 4 年間秘密にされること「この危険が明らかになったとして、TPP 参加を断念させるまで、がっちりスクラムを組んで頑張りぬく決意を」表明し、大拍手を受けました。

滋賀県内では、「国民の合意と了解のないままの参加表明は許さない」と首長・農業関係者、医療関係者など幅広い 42 氏の呼びかけで結成された県民会議の主催により、22 日「オール滋賀」で力を合わせようと 1000 人以上が結集。自民党、共産党などが壇上で並ぶ、歴史的「取り組み」。



野田首相の TPP 交渉参加表明阻止を訴え、こぶしをあげる農漁民・消費者 4000 人以上の「国民集会」参加者たち = 25 日東京・日比谷野外音楽堂 (しんぶん赤旗 26 日付より)

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください

日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。

消費税増税反対を 求める請願が不採択

4 月臨時議会（4 月 19 日）で、西澤・丸山光雄議員が紹介議員となり、彦根民主商工会から提出されていた「こんな時に消費税増税は行わないこと」の意見書提出を求める請願が賛成 5、反対 6 の少数で不採択となりました。丸山光雄・藤堂・阪東議員が賛成討論、山田・西川議員が反対討論を行いました。

各議員の請願に対する態度は以下の通りです。

請願等に対する態度（3 月・4 月臨時議会にて）		
議員名 （敬称略）	T P P 交渉参加 反対の意見書	こんな時に消費税増 税に反対する請願
阪東佐智男		
野瀬欣廣		
西川誠一	退席・棄権	●
濱野圭市	退席・棄権	●
丸山光雄		
宮寄光一		
木村修		●
藤堂一彦		
丸山恵二	退席・棄権	●
金澤博	退席・棄権	●
山田壽一	退席・棄権	●
西澤伸明		
建部孝夫	議長のため採決に参加せず	

「こんな時に消費税増税は行わないこと」 との意見書の提出を求める請願書 【請願趣旨】

野田政権は、消費税の税率 8%を経て段階的に引き上げ、2015 年 10 月から 10%にする消費税増税法案を閣議決定しました。これに対し「こんな暮らしが大変なときに増税は困る」「この不景気の時に 10%なんてとんでもない」との不安の声が渦巻いています。その結果マスコミの洪水のような「消費税の増税不可避」との宣伝にもかかわらず、世論調査では「社会保障財源としても消費税増税反対」が「賛成」を上回っています。「こんな時に消費税 10%増税すべきでない」は今や国民の声です。

貴議会においても「こんな時に消費税 10%増税はすべきでない」との立場から、政府に意見書を提出して頂きたいと請願するものです。その理由は以下の通りです。

第 1 は、「年収 200 万円以下」のワーキングプアが 1000 万人を超え生活保護受給者数が過去最悪を記録し続けるなど、逆進性の強い消費税を引き上げることは益々、貧困と格差が深刻になります。

第 2 は、消費税が 3%から 5%になった 1997 年は景気が上向いている時でしたが増税後個人消費は落ち込み続け 20 年におよぶ不況になりました。税率引き上げ後、消費税収は 5 兆円増収となりましたが、税収全体は 14 兆円も減収となりました。今回は深刻な不況が続いている中での 5%から 10%への増税で GDP の 60%を占める個人消費が落ち込み大不況になることが必至だからです。中学 3 年生の公民の教科書でも「デフレ不況からの脱出は税金を下げること」と教えています。

第 3 は、今でも苦難を強いられている東日本大震災で被災された方々にも容赦なくのしかかり、家や工場など失った被災者の生活再建に大きな負担を強いる過酷な税金になるからです。

第 4 は、消費税は 5%の今でも価格に転嫁できない中小業者にとっては身銭を切って納税する過酷な税金になっており、近畿では税金滞納額の半分以上を消費税が占めているほどです。消費税 10%が中小業者をいっそうの営業困難や廃業に追

甲良町でも、3 月議会で、J A 東びわこ農協同組合から提出された同趣旨の請願が採択（3 月 8 日）されたことから、最終日（3 月 23 日）、出席者 6 人全員の賛成で「T P P に関する意見書」（1 面に掲載）が可決しました。

5 議員が退席
同意見書の討論にあたって、山田、濱野、西川、金澤、丸山恵二の 5 議員はそれぞれ、「T P P の内容が分からない」「日本は工業国であり」などの理由を述べ、退席し採決に棄権しました。

いやることは必至で、地域経済や地域社会の一層の疲弊につながるからです。甲良町は小規模の建設業者が多い地域でもあり消費税が価格転嫁できず身銭を切って納税するという事態が生じています。

【請願事項】

「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書を地方自治法 99 条の規定にもとづいて、関係省庁に提出されたい。

